

〔日時：令和5年3月28日（火）19：00～19：50〕
〔会場：札幌市医師会館1階 大会議室・WEB併用〕

1 開会

【江別保健所 佐藤企画総務課長】

定刻となりましたので、ただ今から、第14回札幌圏域個別調整部会を開催いたします。

皆様におかれましては、時節柄何かと御多忙のところ、御出席をいただきお礼申し上げます。

私、このあと議事に入りますまで、本日の進行を担当させていただきます北海道石狩振興局保健環境部保健行政室企画総務課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、会場とZOOMによるオンラインを併用して開催させていただきます。

ご発言の際には、会場にいらっしゃいます委員の先生方につきましては、議長の指名を受けてから、各お座席にごございますスタンドマイクのスイッチを押していただきまして、マイクが赤く光りましたらご発言ください。

ZOOMでご出席の委員の皆様につきましては、カメラの方については、常時オンにさせていただきますようお願いいたします。マイクにつきましては、発言の場合を除きまして、オフにさせていただくようお願いいたします。

発言の際につきましては、手を挙げるボタンをクリックしていただき、議長の指名を受けてから、マイクのミュートを解除し発言するようにお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、北海道石狩振興局保健環境部長の森より、一言御挨拶申し上げます。

2 挨拶

【江別保健所 森所長】

皆様、こんばんは。北海道石狩振興局保健環境部長、江別保健所長の森でございます。

本日は、年度末の大変お忙しいところ、第14回札幌圏域個別調整部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より地域における医療提供体制の確保に御尽力をいただいていることに対して、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本調整部会につきましては、昨年11月に、約3年ぶりに対面方式で開催し、病床機能の転換を中心にご協議いただき、各委員の皆様方には、大変貴重なご意見をいただいたところでございます。

地域医療構想の推進に当たりましては、各医療機関の自主的な取り組みが前提となっておりますけれども、そのために必要な協議を積み重ねながら、関係者の合意を図っていくことが重要と考えております。

本日の会議につきましては、前回の会議で一旦保留にしておりました、過剰であります急性期病床に転換する事案について、再度ご議論いただくこととしております。

また、2月14日に開催されました北海道医療審議会地域医療部会での審議結果等についてのご報告も予定しております。

また、議事の最後におきましては、外来医療機能に関する意向状況の確認結果についてご報告いたしますが、先般、国の方から、外来機能報告に係るスケジュールが示され、今後、地域における紹介受診重点医療機関等に関する協議を予定しているところでございます。

本日は、地域医療構想アドバイザーの西澤先生にもWEB上でご参加いただいております。後ほどご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域医療構想の推進につきましては、皆様方の様々な貴重なご意見をいただきながら、個別調整部会における議論の促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【江別保健所 佐藤企画総務課長】

本日出席の委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合上、お手元にお配りしております出席者名簿にて代えさせていただきます。

なお、本日は、都合により、島田委員、森川委員、松原委員が御欠席となっております。
また、オブザーバーとして参加予定でした、北海道医師会様につきましても、欠席となっております。
先ほど、森からご挨拶でも申し上げましたが、本日は、地域医療構想アドバイザーであります北海道病院協会常務理事の西澤寛俊様にWEBでご参加いただいております。西澤先生、どうぞよろしくお願いいたします。

【地域医療構想アドバイザー 西澤先生】

よろしくお願いいたします。

【江別保健所 佐藤企画総務課長】

それでは、議事に入ります前に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、出席者名簿、配席表、次に、資料1と資料2、資料3と資料3-1から3-2までが綴じられたもの、資料4と資料4-1から4-8まで綴じられたもの、資料5と資料5-2、資料6-1と資料6-2でございます。

その他に、個別調整部会設置要領と委員名簿をお配りしております。資料の不足等がございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、この後の議事進行につきましては、今議長にお願いしたいと思います。

今議長、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 札幌圏域における慢性期病床の取扱いについて【報告】

【札幌圏域個別調整部会 今議長】

皆様こんばんは。議長の今でございます。今日はよろしくお願いいたします。

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度2回目の対面（一部オンラインですけれども）での開催でございます。

本日は、昨年11月に開催した第12回個別調整部会で再協議となった案件を中心に、病院・診療所の情報共有案件、補助金に係る協議案件、外来医療機能に係る意向確認結果報告などの議事が予定されております。

会議終了時間は、だいたい20時を予定しております。スムーズな議事進行へのご協力をお願いいたします。

先ほど、ご発言の方は、手を挙げるボタンと言いましたけれども、画面下のリアクションから入っていただくか、もしくは画面上で本当に手を挙げていただいても事務局の方で察知できますので、そのどちらかでもお願いいたします。

早速、お手元の次第に沿って進めていきます。

議事の1番目「札幌圏域における慢性期病床の取扱いについて」でございます。

これは、令和3年度病床機能報告の確定値と、先月開催された「北海道医療審議会地域医療部会」での審議結果の報告になります。事務局からよろしくお願いいたします。

【江別保健所 石崎企画主幹】

江別保健所企画総務課の石崎と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、資料1と資料2についてご説明いたします。

まず資料1をご覧ください。

前回の部会で、令和3年度病床機能報告の暫定版をご報告したところですが、本年1月に確定版が公表されました。資料中段の赤字で記載したところが、確定値の数字になります。

前回の暫定版では、今まで過剰病床として扱ってございました慢性期病床が、2025年に向けての必要量に比べて約800床ほどの不足となっております。

今回の確定値でございますが、慢性期につきましては、11,161床で、一番上に記載しております必要量の11,999床に対しまして、現在、838床の不足となっております。暫定値の結果と変わらず「慢性期は不足病床」ということが確認できる状況となっております。

次に資料2をご覧ください。

こちらの資料につきましては、2月14日に開催されました北海道医療審議会地域医療部会の時の資料になり

ます。

過剰な病床機能への転換を伴う許可申請につきましては、医療法の規定にもとづきまして、「圏域で不足する病床機能に係る医療を提供すること」の条件を一律に付与しております。条件を付与して許可した医療機関に対しては、概ね半年ごとに履行状況報告書の提出を求めて、履行状況の確認をしております。

札幌圏域では、慢性期病床は過剰な病床でしたので、条件が付与されて、履行状況の確認もしておりましたが、直近の病床機能報告では、慢性期は不足病床に転じたことから、これをどのように取り扱っていくのかということ、前回の11月の会議では、医療審議会の結果を待って、改めて対応について検討することとしておりました。

その検討結果ということですが、下段の3の(2)の部分になりますが、条件を付して許可した後に「直近の病床機能報告で不足に転じたことが確認された場合は、許可の際に付した条件を解除する」という取り扱いになるということで、審議会の方で了承されております。

ただし、条件解除の時期につきましては、実際許可の事務を行っておりますのは、各保健所でありまして、個々の案件について事務手続きが発生するため、そこは本庁医務薬務課と保健所の事務担当レベルで調整して決めていただくこととなります。どのように処理をしていくかも含めて詳細については、検討中ということですので。

最終的な結果がわかりましたら、後日、事務局の方からお知らせしたいと考えております。

私の方からは、以上です。

【札幌圏域個別調整部会 今議長】

ありがとうございました。

では、資料1でございます。慢性期病床は不足病床とするという取り扱いでございますが、何かご意見とかご質問はございますでしょうか。挙手ボタンか画面上で挙手をお願いいたします。

[意見なし]

ないようでございます。ご承認ということでさせていただきます。

次に資料2でございます。これも2月に開催された北海道医療審議会地域医療部会で審議して、承認ということでございますが、過剰であった病床機能が不足に転じた場合は、許可の際に付した条件を解除するということですが、この件に関しまして、ご質問ご意見ございますでしょうか。

[意見なし]

これも承認ということでさせていただきます。

では、今後はこの取り扱いのとおり進めさせていただきます。

以下、病院・診療所の個別案件に係る審議のため、非公開。